

平成28年度事務費賦課額、賦課方法及び徴収方法に関する事項

徳島県農業共済組合共済規程第4条第2項及び第3項の規定により、平成28年度事務費賦課額、賦課方法及び徴収方法を定めたいので、議決願いたい。

1. 事務費賦課額及び賦課方法

賦課方法	賦課単価		賦課額		
水稲共済割	10アール当たり	180円	15,358,000円		
麦共済割	10アール当たり	180円	257,000円		
家畜共済割	共済金額 1万円当たり 短期引受は月割とする	一般	100円	12,419,000円	
		事故除外1号	80円		
		事故除外2号	5円		
		事故除外3号	90円		
		事故除外4号	90円		
		事故除外5号	80円		
果樹共済割	1. 収穫共済 共済金額 1万円当たり	うんしゅうみかん、ゆず、なし、うめ	50円	957,000円	
	2. 樹体共済 共済金額 1万円当たり	収穫共済加入の場合は免除	20円		
畑作物共済割	10アール当たり	大豆	220円	37,000円	
園芸施設共済割	共済金額 1万円当たり	ガラス室Ⅰ類	5円	7,500,000円	
		ガラス室Ⅱ類	5円		
		プラスチックハウスⅠ類	30円		
		プラスチックハウスⅡ類	30円		
		プラスチックハウスⅢ類	30円		
		プラスチックハウスⅣ類(甲)	15円		
		プラスチックハウスⅣ類(乙)	15円		
		プラスチックハウスⅤ類	5円		
任意共済費	1. 建物共済 短期引受は月割とする	火災	普通物件 一般造	3.96円	128,737,000円
			普通物件 耐火造	2.29円	
		特殊物件 耐火造	割増	15.84円	
			普通物件 一般造	5.18円	
				普通物件 耐火造	
	総合	特殊物件 一般造	6.20円		
		特殊物件 耐火造	5.04円		
		割増	8.82円		
	2. 農機具共済 共済金額 1万円当たり 短期引受は月割とする	收容農産物補償特約		Aタイプ 300円 Bタイプ 900円	
				13.41円	
計			165,265,000円		

2. 徴収方法

当該賦課金に係る払込期限は、共済目的ごとの共済掛金払込期限（家畜共済に係る賦課金は、分割払込みが認められている場合にあつては第1回払込期限）と同一とする。

当該賦課金は、払込金額、払込期日及び払込場所を記載した書面により告知する。